

1. 件名：三菱原子燃料（株）加工施設分析設備等の施工に関する不適切事案の調査状況に係る面談
2. 日時：令和4年3月10日（木）15時30分～17時40分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

寒川首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、松本主任原子力専門検査官
館内主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官、
永井検査技術専門職

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、有田安全審査官

三菱原子燃料（株）

大和矢代表取締役社長、他5名

5. 要旨

○令和4年2月14日に三菱原子燃料（株）（以下「事業者」という。）と実施した加工施設分析設備の施工に係る不適合事案に関する面談にて、原子力規制庁から指摘した箇所について、事業者から面談資料に基づき以下の説明があった。

● Q1（過去に実施した使用前検査結果の信頼性）について

使用前事業者検査の信頼性を確認する目的で、検査を実施した安全法務課検査員を対象に聞き取り調査を実施した。

その結果を踏まえ、使用前事業者検査結果の信頼性については、次の検証をもって信頼性があることを確認し、検証できないものについては再検査を実施する方針とする。

- ・「記録確認」についてバックエビデンスが揃っていることを、点検方法を変えて確認。
- ・「現物確認」のうち、寸法、員数などの定量的な判断基準があるものは、バックエビデンスが残っていることを確認。

・「現物確認」のうち組立設備、1次～4次設工認分を含めたその他設備及び非常用設備については、問題ないと判断しているが、自主的にサンプルでの確認を実施。

・「表-4 今後の再検査についての考え方」の再検査、再確認については、信頼性を改めて確保するためにも、必要な使用前事業者検査をやり直すということで実施したい。

● Q2（水平展開総点検で抽出された不適合の原因）について

水平展開の結果、設工認記載の見直し及び再検査が必要なもの68件、再検査のみ必要なもの50件について、発生原因が分析設備で抽出されたものと異なる案件が9件確認された。

● Q3（本件調査メンバーの第三者性）について

根本原因分析（以下「RCA」という。）チームのメンバーは当該事象に対し、独立性のある部門または職員から選任している。さらに親会社である三菱重工業（株）よりRC

Aの知見を有する職員を加えて、協同で分析を実施した。

● Q4（検査再開の条件）について

自主検査を再開するためには次の条件が整う必要があると考えている。

- ・RCA（前回12月報告）の提言の短期対策が整備され、活動を再開できていること、また、中期対策については仕組みが整理されていること。
- ・RCA（今回2月報告）の提言の短期対策が整理されていること。
- ・分析設備の事象の水平展開で判明した不適合に関し是正処置が取られていること。
- ・検査に関して「工程に見合った適切な体制の構築」ができていること。

○原子力規制庁から、下記の事項を伝えた。

（Q1に関して）

- 本調査は検査員個人ベースでの調査に限定されているが、組織の関与に関する調査、検証が行われていない。体制の見直し実施の後、再検査を実施するというのであればその旨を説明すること。
- 3頁 「表-2 安法検査員へのインタビューポイント（信頼性の確認用）」の項目は一号検査のみであるので、性能検査等の二号検査についても説明すること。
- 6頁 「表-4 今後の再検査についての考え方」において設工認（1次～4次）について、問題なしとした根拠について説明すること。また、非常用設備について「問題なし」とあるが、火災感知設備と誘導灯の設置について、所轄消防より改善対応の指摘を受けていることから、問題なしとした根拠を説明すること。

（Q2に関して）

- 8頁 RCAの結果に関する記載と別紙-1の記載内容が整合しているか不明なので説明すること。

（Q4に関して）

- 11頁 自主検査の再開条件に8頁で実施するとしている水平展開総点検で摘出された不適合のRCAの検討結果が含まれていないが、改めて説明すること。
- 12頁【条件②について】「(b)項、(c)項については、別途ルール化を完了し、運用を開始している。」とあるが、具体的な内容について説明すること。

（その他に関して）

- 14頁 別紙-2を添付した趣旨を説明すること。
- 追加RCA等必要な検討が終わった段階で、見直した全体スケジュールを説明すること。

○事業者から、今回の面談で原子力規制庁から示された内容について整理し、再度面談により説明する旨の回答が示された。

6. その他

資料： 分析設備関連 施工に関する調査状況に対するNRA殿ご質問事項への回答

以上